令和3年度第2回相楽東部広域連合総合教育会議 会議録

1日 時 令和4年3月18日(金)午後2時00分~2時45分

2場 所 和東町体験交流センター 会議室

3出席者 広域連合長 平沼 和彦

副広域連合長 中 淳志 副広域連合長 堀 忠雄 教育長 西本 吉生 教育委員(教育長職務代理者)石橋 常男 教育委員 村田 年宏 教育委員 上村 恵子 教育委員 植田 宏和

4傍聴人 なし

5議 事

(1) 開会

司 会 田中総務課長

(2) 広域連合長あいさつ

平沼 広域連合長

相楽東部広域連合総合教育会議設置要綱第4条に基づき、広域連合長が会議の議長 として以下の議事について進行を行った。

(3)「教育に関する大綱について」

教育長から資料1に基づき、教育に対する「大綱」の改定の趣旨、内容等について 説明を行った。

質疑等の結果、大綱案について、異議なく承認された。

<主な質疑・意見交換>

○教育委員

ニューノーマルの意味は何か。

○教育長

新しい様式ということ。教育そのものを新しいもの、学校教育を基本的に変えていかない といけないというのが専門家の提言の中身である。

○教育委員

どちらかというとSDGSから継承されて、この考えになっている。

○教育長

次の学習指導要領にはニューノーマルなどの文言が出てくると考えられる。

(4) 令和4年度「連合の教育」重点的取組について

教育長から資料2に基づき、説明があり、意見交換を行った。

<主な質疑・意見交換>

○教育委員

保小連携に認知能力を活用しながら、どういう風な取り組みをしていくかということ。小 中連携も必要だけ幼小連携も必要になってくるのではないか。

また、社会教育ではスポーツの部分で社会教育と学校教育を通して連携、切磋琢磨して場所を作る。そのあたりが大事ではないか。

○教育次長

保小連携について、小学校高学年と新しく入ってくる新1年生たちが交流してスムーズに 小学校に入学できる取組を3小学校とも行っている。

○教育長

保育所と小学校というのと、幼稚園を小学校というのは異なり、どうしても保育所の場合は教育委員会との関わりは難しいところがある。

○連合長

自然教育、自然の中で学んでいく、外に出て自然の中での教育はどうか

○教育長

地域学校協働活動がスタートしたので、南山城村では、ふるさとフェスタのところに、JAとかシイタケの栽培をしている方など、地域の方がかなり関わってくれている。

○教育委員

連合ならではの取組、お茶を体験したり、カヌー体験をしたりとか、学校でたくさんされている。

○副連合長

ふるさと教育とか東部ならではの教育に取り組んでいただいており、ここは大事だなと思う。東部ならでは、田舎ならではの、自然の豊かさ、特産のものもある。保護者、PTA、地域、議員さんにも誇れるようなこと行って欲しい。

○教育長

文化庁が京都に来る。文化財と地域振興をセットでとの方針を出しておられる。相楽東部には素晴らしいものがいっぱいある。京都と奈良の狭間になっていて、地元の方も意識していない素晴らしい文化財がいっぱいある。郷土の誇りをみんなで勉強していくことが大事だと思う。

○教育長

総合的に子どもを見る・育てるということは大事である。自然を取り入れたり、文化財の活

用を掲げていく。

○副連合長

社会教育に関して、楽しい東部ならではの社会教育、東部ならではの推進体制をお願いしたい。

○教育長

コロナ禍の時期であるから、社会教育を活性化しないといけない。

○副連合長

社会教育の中でDXに取り組んでいただければ、もっと住民は暮らしやすくなる。

○教育長

タブレットを使った研修を始めてきたが、地域住民のところまではいっていない。 大きな課題だと認識している。

○教育委員

中学校のクラブをなくしてしまって地域から専門家を入れるということが、中学校では来年から本格的に始まる。

○教育長

府教育委員会も現在整理中のことであり、できるところからやっていきたい。